現職者共通研修「9）事例検討」の読み替えについて

**【読み替えの対象】**

1）都道府県士会が開催する「現職者共通研修事例検討・報告会」に参加する。

2）協会・士会の主催・共催する事例検討・報告会（90 分以上）に参加する。 （例：MTDLP 事例検討会）

＊注意

・ 各事例検討・報告会のファシリテーターは、原則「生涯教育基礎研修修了者、認定作業療法士、 専門作業療法士」としますが、該当者がいない場合に限り、現職者共通研修を修了した経験年 数 5 年以上の会員であれば任用可能とする。

 ・ 質問の機会を持つことを強く推奨する。

 ・ 上記 2）は、平成30年4 月1 日以降に開催された事例検討・報告会に限る。

**【申請方法】**

上記 2）により申請する会員は、参加を証明する資料（研修会案内と参加証明または領収書）と必要事項を記入した「事例検討履修申請書」をデータにして、下記のメールアドレスまで送信して下さい。提出期限は、発表された年の年度末（3月末）までと致します。期限を過ぎた対応は致しませんので、お早めにご提出ください。

「事例検討履修申請書」

[現職者共通・選択研修　研修シラバス・運用マニュアル（第4.2版）](https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/gensyokusyamanual%20%20ver4.2.pdf)　P56

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/gensyokusyamanual%20%20ver4.2.pdf>

**【送信先】**

Mail : shimanekyouiku@gmail.com

生涯教育制度推進担当者　 岩本　悠　まで